

## 阿波とくしま・商品券が給付されます

地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、高齢者や子育て世帯への負担を緩和し、地域の消費喚起や地域経済の活性化を目的として実施します。

給付対象者に該当する世帯には、小松島市から7月に商品券を発送します。

### 【給付対象者】

平成27年4月1日現在、小松島市の住民基本台帳に登録されている、65歳以上または15歳未満の方を対象とし、かつ、給付開始日においても小松島市の住民基本台帳に登録されている方

区分	生年月日(平成27年4月1日現在)
65歳以上	昭和25年4月1日までに生まれた方
15歳未満	平成12年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方

### 【商品券の内容】

「阿波とくしま・商品券」  
(小松島市内で利用可能な地域限定商品券)

### 【商品券の給付額】

給付対象者1人につき、3,000円  
(ただし、条件により減額される場合があります。)

### 【給付開始日】

平成27年7月1日(水)

### 【給付方法】

簡易書留による郵送  
(到着には、1~2ヶ月かかる場合があります。)



### 【お問い合わせ先】

市秘書政策課地方創生・政策調整担当  
(市役所3階)

☎32・2127 / FAX 33・4560

Mail:hishoseisaku@city.komatsushima.  
tokushima.jp

## 私立幼稚園の就園奨励費制度を実施します

私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園は対象外)への通園児をお持ちの家庭の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を補助します。

### 【対象者】

小松島市に住所を有し、私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園は対象外)に3、4、5歳児および満3歳児を通園させている保護者の方で次の条件に該当する方

- ①平成27年度の市民税額が国の定める基準以下の方
- ②市民税額にかかわらず、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者(第2子)以降の園児、または、小学校1~3年生の兄・姉を1人以上有しており、就園している園児をお持ちの方

### 【申込期間】

6月15日(月)~6月30日(火)  
途中入園児は、随時申請を受付します。

### 【申込方法】

通園されている幼稚園へお申し込みください。



### 【お問い合わせ先】

市学校課(教育庁舎2階)

☎32・3811 / FAX 33・3540

Mail:gakkou@city.komatsushima.tokushima.jp